

小田原市立総合医療センター 施設基準届出一覧 (2)

特掲診療料

管理料等

- ウイルス疾患指導料の注2に規定する加算
- 心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算
- 糖尿病合併症管理料
- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん患者指導管理料イ
- がん患者指導管理料ロ
- がん患者指導管理料ハ
- がん患者指導管理料ニ
- 外来緩和ケア管理料
- 糖尿病透析予防指導管理料
- 小児運動器疾患指導管理料
- 乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- 婦人科特定疾患治療管理料
- 腎代替療法指導管理料
- 二次性骨折予防継続管理料 1・3
- 下肢創傷処置管理料
- 地域連携小児夜間・休日診療料 2
(院内トリアージ実施体制加算)
- 救急搬送医学管理料 1
(救急外来緊急検査対応加算 1)
(院内トリアージ実施体制加算)
- 夜間休日救急搬送医学管理料 1
(救急外来緊急検査対応加算 1)
(院内トリアージ実施体制加算)
- 外来放射線照射診療料
- 外来腫瘍化学療法診療料 1
(連携充実加算)
- 外来腫瘍化学療法診療料の注9に規定するがん薬物療法体制充実加算
- 心不全再入院予防継続管理料 1
- 遺伝性疾患療養指導料の注 1 から注 3 までに規定する施設基準
- 遺伝性疾患療養指導管理料の注 5 に規定する施設基準
- 療養・就労両立支援指導料の注3に規定する相談支援加算

- 開放型病院共同指導料
- がん治療連携計画策定料
- がん治療連携指導料
- 外来排尿自立指導料
- ハイリスク妊産婦連携指導料 1
- 肝炎インターフェロン治療計画料
- 薬剤管理指導料
- 医療機器安全管理料 1・2・歯科
- 歯科治療時医療管理料
- 口腔機能実地指導料
- 救急患者連携搬送料 1
- 在宅持続陽圧呼吸療法陽圧呼吸療法指導管理料
(遠隔モニタリング加算)
(持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算)
- 在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
(膠芽腫の場合)
- 持続血糖測定器加算
(間歇注入シリンジポンプと連動する)
(間歇注入シリンジポンプと連動しない)

検査

- 遺伝学的検査
- BRCA1/2 遺伝子検査
- がんゲノムプロファイリング検査
- 先天性代謝異常症検査
- HPV 核酸検出及び HPV 核酸検出
(簡易ジェノタイプ判定)
- ウイルス・細菌核酸及び薬剤耐性遺伝子多項目同時検出
- ウイルス・細菌核酸多項目同時検出
- ウイルス・細菌核酸多項目同時検出(髄液)
- 検体検査管理加算(Ⅰ)(Ⅳ)
- 遺伝カウンセリング加算
- 遺伝性腫瘍カウンセリング加算
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ヘッドアップティルト試験
- 神経学的検査
- 補聴器適合検査
- 小児食物アレルギー負荷検査
- 内服・点滴誘発試験

- CT 透視下気管支鏡検査加算

画像診断

- 画像診断管理加算 1
- ポジトロン断層・コンピュータ断層複合撮影
- ポジトロン断層・コンピュータ断層複合撮影
(700ト PET イメージング剤を用いた場合)
- CT 撮影及び MRI 撮影
- 冠動脈 CT 撮影加算
- 心臓 MRI 撮影加算

投薬・注射

- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 外来化学療法加算 1(連携充実加算)
- 無菌製剤処理科
(投与時閉鎖式接続器具使用加算)

リハビリ

- 心大血管疾患リハビリテーション料 1
- 脳血管疾患等リハビリテーション料 1
- 運動器リハビリテーション料 1
- 呼吸器リハビリテーション料 1
- 摂食機能療法の注3に規定する摂食嚥下機能回復体制加算2

- がん患者リハビリテーション料
- 歯科口腔リハビリテーション料2

精神・処置

- 認知療法・認知行動療法 1
- 人工腎臓
(慢性維持透析を行った場合 1)
- 導入期加算2及び腎代替療法実績加算
- ストーマ合併症加算
- 手術用顕微鏡加算

手術等

- 周術期栄養管理実施加算
- 皮膚悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算
- 緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
- 脛骨遠位骨切り術
- 椎間板内酵素注入療法
- 緊急穿頭血腫除去術
- 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術

小田原市立総合医療センター 施設基準届出一覧 (3)

□緑内障手術〔緑内障手術(流出路再建術(眼内法)及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術)〕

□内視鏡下鼻・副鼻腔手術V型(拡大副鼻腔手術)及び経鼻内視鏡下鼻副鼻腔悪性腫瘍手術(頭蓋底郭清、再建を伴うもの)

□上顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)(歯科診療に係るものに限る。)&及び下顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)(歯科診療に係るものに限る。)

□乳腺悪性腫瘍手術(乳がんセンチネルリンパ節加算1又は乳がんセンチネルリンパ節加算2を算定する場合に限る)

□食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)腎(腎盂)腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、尿管腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、膀胱腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)及び膈腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)

□経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)

□経皮的中心隔心筋焼灼術

□ H° -スメーカー移植術及び H° -スメーカー交換術(リードレスペースメーカーの場合)

□植込型除細動器移植術(経静脈リードを用いるもの、又は皮下植込型リードを用いるもの)植込型除細動器交換術(その他のもの)及び経静脈電極抜去術

□両室 H° -シング機能付き植込型除細動器移植術及び両室 H° -シング機能付き植込型除細動器交換術(経静脈電極の場合)

□大動脈バルーンポンピング法(IABP法)

□腹腔鏡下リンパ節群郭清術(傍大動脈)

□腹腔鏡下リンパ節群郭清術(傍大動脈)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)

□腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術

(胆嚢床切除を伴うもの)

□腹腔鏡下胃切除術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)

□腹腔鏡下噴門側胃切除術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)

□腹腔鏡下胃全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)

□胆管悪性腫瘍手術(臍頭十二指腸切除及び肝切除(葉以上)を伴うものに限る)

□腹腔鏡下肝切除術(部分切除及び外側区域切除)(亜区分切除、1区域切除(外側区域切除を除く)、2区域切除及び3区域切除以上のもの)

□腹腔鏡下脾体尾部腫瘍切除術

□早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術

□腹腔鏡下直腸切除・切断術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)

□体外衝撃波腎・尿管結石破碎術

□膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術(経尿道)

□腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術

□腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)

□膀胱頸部形成術(膀胱頸部吊術以外)、埋没陰茎手術及び陰嚢水腫手術(鼠径部切開によるもの)

□腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)

□腹腔鏡下仙骨腔固定術

□腹腔鏡下仙骨腔固定術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)

□腹腔鏡下腔式子宮全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)

□腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに限る)(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)

□腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮頸がんに限る)

□腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術

□胃瘻造設術

□輸血管管理料 2

□輸血適正使用加算

□人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算

□胃瘻造設時嚥下機能評価加算

□歯根端切除手術の注3

麻酔

□吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静(声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの)1・2

□麻酔管理料Ⅰ・Ⅱ(周術期薬剤管理加算)

放射線治療

□放射線治療専任加算

□外来放射線治療加算

□高エネルギー放射線治療

□高エネルギー放射線治療の乳癌に対する全乳房照射の場合(寡分割照射に係るものに限る。)

□強度変調放射線治療(IMRT)の前立腺癌に対する前立腺照射(寡分割照射に係るものに限る。)

□強度変調放射線治療(IMRT)

□画像誘導放射線治療加算(IGRT)

□体外照射呼吸性移動対策加算

□定位放射線治療

□呼吸性移動対策加算

病理診断

□病理診断管理加算 2

□悪性腫瘍病理組織標本加算

□口腔病理診断管理加算 2

その他

□看護職員処遇改善評価料

□外来・在宅 H° -スアッ P 評価料(Ⅰ)の注5

□歯科外来・在宅 H° -スアッ P 評価料(Ⅰ)の注5

□入院 H° -スアッ P 評価料